赤ちゃんの虫歯予防は

妊娠中から始まります!!

智頭町妊婦歯科健康診查

☆ 対 象 者 ☆ 智頭町に住所を有する妊婦さん

☆健康診査内容☆ 問診、歯・歯肉等口腔内の診査、歯科指導

☆ 持 ち 物 ☆ O妊婦歯科健康診査受診券(若草色)

〇妊婦歯科健康診査票

○健康保険証

〇母子健康手帳

☆ 料 金 ☆ 健康診査分のみ無料。必要な治療等は健康保険での対応になります。 (健康診査と同日に治療を行うことはできませんので、あらかじめご 了承ください。)

☆実施医療機関☆ 別紙医療機関一覧から健診を受ける医療機関を選び、あらかじめ電 話等で予約をしてください。 健康診査の時期は、妊娠16週から31週頃を目安としてください。

☆ そ の 他 ☆ 現在歯科医院に定期受診されている方は、健診受診について主治医 にご相談ください。

妊娠期間中は、虫歯や歯周病のリスクが高まるので、安定期に入ったら、 妊婦歯科健康診査を受けましょう。

お問い合わせ:智頭町保健センター 福祉課

電話 75-4101